

本資料(参考和訳)は、Deloitteが2013年2月27日に実施したウェブキャストの投影資料を有限責任監査法人トーマツが翻訳したものであり、原文と合わせてご利用ください。なお原文との間に差異がある場合には、特段の記述がある場合を除き原文が優先されます。

新たな再公開草案の投票に向けて 青信号が点灯 IFRS 4 フェーズ II アップデート

IASB会議 – 2013年2月

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

2013年2月27日



目次

- 2013年2月のIASB単独会議とFASB単独会議での暫定決定事項のハイライト
- IASBスタッフ提案と審議内容の詳細分析
- 2013年2月のFASB単独会議における暫定決定事項のサマリー
- 今後の日程と次のステップのアップデート

ハイライト

IASB単独の教育セッション – 2月18日

- 翌日のペーパーのリハーサル

IASB単独の審議セッション – 2月19日

- 企業結合を通じて取得した保険契約に関する経過措置
- スタッフが再公開草案の投票プロセスを開始することを承認
- IASBが質問項目を限定した再公開草案に対する関係者のフィードバックのために、コメント募集期間を120日に設定

FASB単独の審議セッション – 2月6日・13日・20日

- 新米国基準の公開草案を6月に公表、コメント募集期間は120日
- 発効日については明記せずコメント募集、早期適用は禁止
- 経過措置および米国基準モデルのその他の論点についてはIASBとの新たな見解相違は生じていない
- 分離された資産(segregated assets)に関する決定事項により、IFRSとの間に既に存在する相違が明確された

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E)

背景

- このペーパーは2013年1月に開催された直近の会議でIASBが決定に至らなかった論点のみを取り扱っており、IASBは保険契約の再公開草案(再ED)を最終化するために必要な技術的な決定事項を完了した。
- 企業結合を通じて取得した保険契約についても保険者が発行した保険契約と同様の原則を適用することをスタッフは提案した。
- 企業結合取引の特殊性から、IFRS第3号「企業結合」の要求事項との整合性を維持しつつも、新基準書は企業結合において入手可能な情報を使用する。
 - a) 企業結合契約を通じて取得した保険契約の開始日を取得日(すなわち、企業結合日)とみなす。
 - b) それら契約のキャッシュ・インフロー(すなわち、受取保険料)を取得日現在の公正価値とみなす。

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E) (続き)

背景 (続き)

- スタッフは、移行日現在で有効な、企業結合を通じて取得した契約について、保険者が以下の事項を行うことを提案した。
 - 1) 履行キャッシュ・フローの現在の価値を測定する。
 - 2) 客観的な情報の使用を最大限にする修正遡及アプローチを使用し、残余マージンを見積る。契約開始日現在の残余マージンは、リスク調整を加味したキャッシュ・アウトフローの現在価値とキャッシュ・インフローの現在価値を比較(移行日現在有効な、企業結合を通じて取得した契約の取得日現在の公正価値も使用する^[注])することにより見積ることが要求される。
 - 3) 契約開始日(すなわち、企業結合日)現在のロック・インされた割引率を見積る。

訳者注：

計算方法の詳細は明らかにされていない。

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E) (続き)

背景 (続き)

- 公正価値情報が実務上入手可能でない企業結合については、入手可能な客観的情報の使用を最大限にすることにより、例えば次のように残余マージンを見積る。
 - a) 既存の契約を参照し、各期間のマージンを相違させるような様々な要素について調整し、残余マージンを見積る。
 - b) 類似の契約の収益性に関する前提条件の実績を使用して残余マージンを見積る。

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E) (続き)

スタッフ提案

- 保険契約の経過措置を適用する際に、保険者は、過去に企業結合を通じて取得した有効な契約について、以下のように会計処理しなければならない。
 - 企業結合日をそれら契約の開始日とする。
 - 企業結合日現在の契約の公正価値を受領保険料とする。

決定事項	IASBの投票結果
スタッフ提案の承認	全員一致で同意

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E) (続き)

- 続いてスタッフは、過去の企業結合の修正再表示から生じる利得または損失を、剰余金とのれんのいずれで認識すべきかという質問を行った。
- スタッフは、IFRS適用企業が新基準書に移行する場合、いかなる調整ものれんではなく剰余金に対して行われることを指摘した。これは移行時に遡及的に資産または負債を測定することを要求する会計基準についても同様である。
- のれんに対する遡及的な調整が意味あるものであるためには、企業結合により取得された保険負債と共に、すべての資産とその他の負債を再評価しなければならないだろう。
- のれんの金額は一時点での計算として考えられている。
- 来る保険契約の基準書への移行に際してのれんを調整することは、他の基準書の経過措置についても例外を生じさせることになる。スタッフは保険の新基準書を理由にしてこのような例外を生じさせることは正当化されないと考えている。

企業結合を通じて取得した契約に関する経過措置 (ペーパー2E) (続き)

スタッフ提案

- 保険者は、公表される保険契約の基準書を過去の企業結合を通じて取得した保険契約に対して初めて適用する場合、いかなる利得または損失も(のれんではなく)剰余金に対して調整しなければならない。

決定事項	IASBの投票結果
スタッフ提案の承認	全員一致で同意

保険契約会計の質問項目を限定した再公開草案の投票(ballot)の承認(ペーパー 2A)

背景

- IASBの承認の採決の前に、スタッフは、IASBのデュー・プロセス・ハンドブックの要求事項のすべてに準拠し、保険契約会計に関する提案内容が十分に開発されたことを強調した。
- スタッフは、IASBの決定を後押しするため、2010年12月以降のすべてのIASBの活動を確認するために手助けとなる添付資料を用意した。

審議内容

- 承認の採決の前に議長は数年間に及ぶスタッフの見事な仕事ぶりに感謝し賛辞を述べた。

スタッフ提案

- (a) 投票(ballot)に向けた承認
- (b) 同意しない旨の宣言

- スタッフは、保険契約会計の質問項目を限定した再公開草案の投票プロセスを開始するために、IASBの承認を求めた。また、スタッフは提案に同意しない意向のIASBの理事の有無についても尋ねた。

保険契約会計の質問項目を限定した再公開草案の投票(ballot)の承認(ペーパー 2A)(続き)

審議内容(続き)

- 2010年の公開草案の公表に反対した理事の1人が、新たなEDの表示に関する提案に対して予想以上の否定的なコメントが寄せられるだろうとの見通しを示していた。それにもかかわらず、新たな保険契約の新基準書が緊急に求められていることを理由に今回は反対しないことを決めた。
- 別のIASB理事が、新たなEDの修正されたOCIの表示は適切な財務報告に導くものではないという見解から、スタッフの提案に反対した。

決定事項	IASBの投票結果
(a) 投票への承認	全員一致で同意
(b) 同意しない旨の宣言	1名の理事

保険契約会計の質問項目を限定した再公開草案の投票(ballot)の承認(ペーパー 2A) – コメント期間

背景

- 再公開草案のコメント期間は、最低で90日である。しかしながら、再公開草案の限定された領域の一部については、広範囲な関連する事項があり、関係者がこれを評価するのには時間がかかるとスタッフは予想している。
- 加えて、コメント期間中にIASBがフィールドワークを含む、アウトリーチプログラムを行うことを意図しているため、スタッフはより長いコメント期間が必要だと考えている。アウトリーチ活動において利害関係者と向き合い、彼らからのフィードバックに対応するためには、十分な時間が必要となる。

スタッフ提案

- スタッフは、保険契約会計の再EDのコメント期間を120日とすることを提案した。

保険契約会計の質問項目を限定した再公開草案の投票(ballot)の承認(ペーパー 2A) – コメント期間(続き)

審議内容

- ある理事は、今後の日程の目安とコメント募集プロセスの完了日についてスタッフの予想を尋ねた。
- スタッフは、2013年末までにフィードバックの包括的なサマリーをIASBに提出することを目標としていると回答した。

決定事項	IASBの投票結果
スタッフ提案の承認	全員一致で同意

FASB動向のアップデート

2月開催のFASB単独会議のサマリー(2月27日開催予定の会議を除く)

- FASBの新しいED「保険契約アップデート(*Insurance Contracts Update*)」の公表は2013年6月の予定である。
- FASBは、新しいEDのコメント期間を120日に決定した。
- FASBは、新しいガイダンスの発行から発効日までの最低期間をEDに明記せず、代わりに導入時期に影響を与える主な要因についてEDの中で質問項目に含めることを決定した。
- ただし、非公開企業の発効日は公開企業の発効日よりも1年以上後にするなどをEDに明記することが同意された。
- 保険者は、表示されるすべての比較期間について修正再表示することが要求される。
- FASBは、新しいガイダンスの早期適用を認めないことに決定した。

FASB動向のアップデート(続き)

2月開催のFASB単独会議のサマリー(2月27日開催予定の会議を除く)(続き)

- FASBは次の追加の経過措置を含めることを決定した。
 - 1) 契約開始時のマージンの決定の際には、保険者が決定した移行日直前のポートフォリオを使用して、保険契約負債と単一マージンを測定することができる。
 - 2) 移行日後に引受けた契約または大幅な条件変更は、新しいガイダンスに従って、ポートフォリオに分類されなければならない。それが1)と異なる場合には、別個のポートフォリオとなる可能性がある。
- FASBは、外貨建取引の再測定について、保険契約に関連するすべての金融要素を貨幣性項目として分類することに同意した。
- FASBは、新しいガイダンスにおいて明確に定義され記載された明示的な特徴を有する契約を除き、保険契約の定義を満たすすべての保証契約に新しい保険契約基準を適用することも決定した。

FASB動向のアップデート(続き)

2月開催のFASB単独会議のサマリー(2月27日開催予定の会議を除く)(続き)

- 投資要素および保険契約収益総額の測定(表示目的のみ)
- FASBの決定事項
 - 1) 投資要素に配分され包括利益計算書の保険料から控除される金額は、保険事故の発生に係らず保険者が保険契約者または保険金受取人に支払う義務を負うキャッシュ・フローの見積額と等しくなければならない(IASBの決定と整合)。
 - 2) 各報告日に、これらのキャッシュ・フローは保険契約負債の測定に使用した現在の前提条件に基づいて再見積りしなければならない。各会計期間の保険契約収益は、各期間に提供すると保険者が見込むカバー(およびその他すべてのサービス)の価値に応じて将来に向かって配分する(IASBの決定と整合)。

FASB動向のアップデート(続き)

2月開催のFASB単独会議のサマリー(2月27日開催予定の会議を除く)(続き)

- 単一マージンへの付利
- FASBの決定事項
 1. 保険者は貨幣の時間価値を反映するため、マージンに利息を計上しなければならない。
 2. 利率は、契約開始日に保険契約ポートフォリオのキャッシュ・フローの割引の目的のために使用したイールドカーブに基づくものとし、事後的に修正してはならない。

FASB動向のアップデート(続き)

2月開催のFASB単独会議のサマリー(2月27日開催予定の会議を除く)(続き)

- 実績連動型保険契約に関する分離された資産(*segregated assets*)

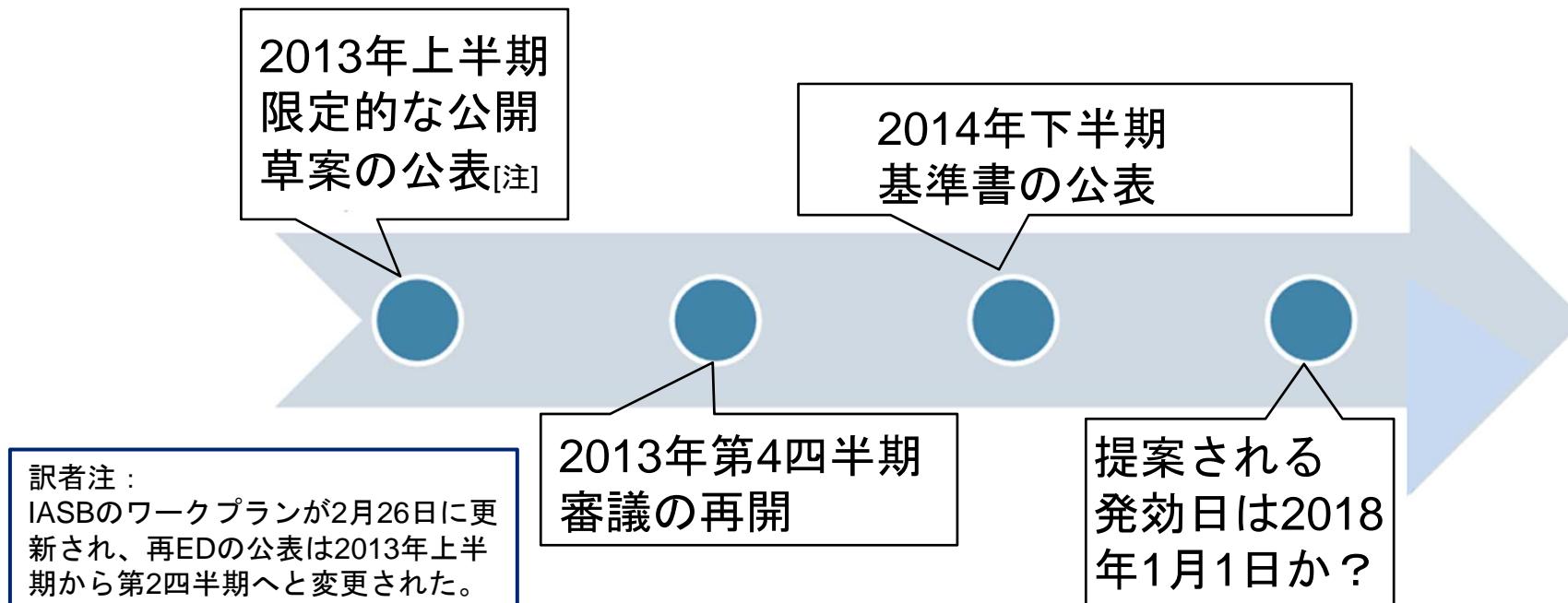
FASBの決定は、ユニットリンク契約、変額保険、特別勘定(separate accounts)、分離されたファンド(*segregated funds*)および退職年金ファンド(super annuitisation funds)を含む、この特別な契約上の区分に関する会計処理および表示を対象としている。

重要な決定事項

- 「実績連動型保険契約」の負債とこの負債に直接連動する資産は保険者の財務諸表の中で報告されなければならない。
- これらの資産に対するUS GAAPの特別の規定は新EDにも引き継がれる。
- 特に、保険者が分離された資産を保有するファンドに支配的な持分を有していてもそのファンドを連結しないことを許容する規定が導入される。代わりに、保険者は、当該持分を個別の項目として表示し、損益を通じて公正価値評価することになる。これはIFRSと整合しない会計処理である。

次のステップと日程

- 次のIASB会議は3月18日の週に予定されている。
- すべての論点が決議されたため、スタッフは再EDの最終化に着手する予定であり、保険は議題にのぼらない可能性がある。
- IASBは再EDの公表日までフィールドテストについて継続して準備を行う予定である。
- 当プロジェクトの状況についてのスタッフの進捗報告が2月上旬に公表され、以前に報告されたタイムテーブルに変更がないことが確認された。



コンタクトの詳細

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

+44 20 7303 8375

fnagari@deloitte.co.uk



Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii)

www.deloitte.com/i2ii

Insurance Centre of Excellence:

insurancecentreofexc@deloitte.co.uk

The screenshot shows the Deloitte website with a dark blue header. The main navigation menu includes About, Locations, Press, Blog, Events, Contact, Register, and Login. Below the header, there's a search bar and a 'Top Searches' dropdown. The main content area features a sidebar with links to 'Learn more' about Francesco Nagari on Twitter, LinkedIn, and his blog, as well as links to 'IFRS Insurance webcasts' and 'Stay connected' options like Contact us, Submit RFP, Global blog, Global podcasts, Feedback, and Social media. The main content area displays an article titled 'Insights into IFRS Insurance – Counting cost or maximizing benefit?' by Francesco Nagari, dated 27 November 2012. The article discusses the development of a single global accounting standard for the insurance industry. Above the main content, there's a banner for the 'Insurance Accounting Newsletter Finance Working Group meeting'.